

平成26年度第5回宮崎県社会教育委員会 議事録

期日：平成27年3月16日（月）

時間：午後3時～5時

会場：県庁内745会議室

質疑・協議 みやざきを興す「みやざき人財養成塾」事業について

議長 事務局から説明のありました「みやざき人財養成塾」事業に関して、ご意見・ご質問等はありませんか。

委員 大変素晴らしい事業であると思う。しかし、ハードな日程になるのではないかな。また、どうやって塾生を集めてくるかということが大きな課題になってくるのではと思う。人を集めるということに関して、事務局としてはどのように考えているのか。

事務局 地元で根付く人財を育成したいという思いが前提であるので、宮崎市近郊だけにならないように、県内各地から塾生を募りたいと考えている。

地元宮崎に残って活躍できる人財の育成という観点から、就職ということと切り離せないもので、就職支援という側面も含んだ事業である。塾生募集や魅力ある講師陣の招聘等、しっかりと準備してスタートしたいと考えている。

議長 私も素晴らしい事業であると感じている。このような塾が県内の各市町村にもあるといいと思う。来年度は県単位で、再来年度は各市町村でという形に広げられないものか。各市町村での人財育成が進んでこそ宮崎県全体が輝くと思う。

事務局 本事業を構築していく際、「現在の宮崎県民は、『宮崎県人』としての県民意識というものはどれくらいあるのだろうか。」という問いがあった。この事業は、宮崎県民としてのアイデンティティーというものを掘り起こす目的をもったセミナーであり、エリート養成塾である。

委員 東京など県外で宮崎出身の若者のグループが活動しているが、そのようなグループとの連携も図ってみるのも面白いのではないかなと思う。

委員 地域づくりネットワーク会議協議会や県内7地区にある中山間を盛り上げようと頑張っている諸団体との連携も進めていってほしいと思う。大変素晴らしい取組であるので、是非

成功のために頑張ってもらいたい。

中山間地域振興協議会（中部、南那珂、北諸県、西諸県、児湯、東臼杵、西臼杵の7地区）
県、市町村、公民館、地域づくり団体等の代表で構成 主管課：中山間地域政策課

質疑・協議

「平成25・26年度宮崎県社会教育委員会議のまとめ」について

議長 「青年教育に関する提言」について、ご意見等はありませんか。

委員 市町村によっては社会教育主事の位置づけが弱いところもあるのではないかと思います。青年団体を結ぶネットワークづくりを行っていく上で、市町村の社会教育委員にもその任を負っていただきたいと考える。

事務局 社会教育委員は当然、青年教育をはじめ、人財育成の面に関わっていただかなければならないと思う。「社会教育委員」も追記したい。

委員 ネットワークをあまり広げすぎるのもいかなものか。広がった後、それをだれがどうやってまとめていくかという問題がでてくるのではないか。人財が増えていくのは確かにいいことだが。

委員 この1・2年、この県の社会教育委員会議では、「人財の養成」と「誰がコーディネートするのか」の2点をキーワードに議論してきた感がある。社会教育主事はコーディネートの役割を担えるのか、実現可能なのか、人数を増やさなければならないのか。実際の社会教育主事の本気度が問われている。



事務局 今後、社会教育主事の派遣に替わる対策、例えば社会教育指導員の方々の強化を図っていくなどの対応を行っていく必要があると考える。

地域創生の今こそ、社会教育の出番である。社会教育が衰退してきているから地域づくりも地域づくりを担うリーダーづくりも進まないのではないか。

- 委員 県内の社会教育主事のリストを作って各市町村の状況を把握してはどうか。
- せっかく社会教育主事の資格をもっている異動等でその力を発揮できていない状況があると思う。他の部署にいても把握しておけば、社会教育主事の方々から様々な情報やアイデアが集まりやすくなるのではと思う。
- 議長 栃木県では、毎年、国が実施する社会教育主事講習に約100名を派遣している。29の市町村から各1名、県から約70名を派遣している。また、県内の全ての学校に地域サポート担当の先生を配置している。県内の先生方の2～3割は社会教育主事の有資格者である。県をあげて地域の教育力を高めていく姿勢がある。宮崎もできないことはないと思うが。
- 委員 我が町、我が市町村に社会教育主事を置くべきである。社会教育に力を入れなければ人づくり、町づくりはできない。各市町村の首長の本気度が問われている。
- 県の社会教育委員連絡協議会の重要事項としても、市町村への社会教育主事の配置を掲げているがなかなか進んでいない状況である。
- 議長 青年の人財育成については、外から新しい血をいれることも大事である。綾町も外から移住者が来ている。その人たちが地元の人と交流していくことで、新しい青年の運動ができてくるのではないと思う。このような動きを宮崎から全国に発信したい。
- 委員 青年の人財育成は青年だけではやれない。すでになんらかの活動をしている青年の気持ちを汲んで引きあげてくれる地域のリーダーの存在がまず必要である。そのリーダーがやる気のある青年を集めてプラットフォームができて動きが起こるのではないと思う。青年だけに任せてやれるものではないので、その動きをリードするのは県なのか、市町村なのか、コーディネーターを担うのは誰なのか、社会教育主事なのか、すでにいる方を任命してやっていくのかが明確になっていないと思う。
- 副議長 二年間の議論を振り返ると、プラットフォーム化という名のネットワーク化と、そのためのコーディネート役をどう育成していくかという2点を中心に話し合ってきた感がある。市町村毎の多様性を担保していくことが大事だが、だれが責任をもってコーディネーターになるかが難しい。市町村毎の多様性を担保した上できちんとネットワーク化を進めていく際に、市町村が動くためには生涯学習課の方々が地域の核となる人財にコーディネートをうまく任せていくことが必要ではないか。

事務所 青年の活動を担当している市町村の担当者が２～３年の異動で替わってしまい、なかなか活動の発展につながらない現状はある。しかし、地域によっては、市町村の担当者がコーディネーターを担う形もあれば、青年の中からその役割を担っているところもある。いずれにしても今後も一層、県生涯学習課と教育事務所、市町村が連携を図っていくことが必要だと考える。

議長 青年の定義をどうするのか。独身者を青年とみるのか、妻帯者も含めるのか、年齢はどこまでを青年とみるのか。地域の実態をみると、独身者だけを青年とみるとかなり狭くなる。妻帯者でも青年活動を十分に行っている人もいる。ある程度幅を持たせて、若者全体を青年ととらえていくべきではないか。そうすれば、リーダーとなる者がでてくるのではないか。

委員 北海道恵庭市の報告書をご覧いただきたい。恵庭市の社会教育委員が月１回程度の研修会を行って勉強している。教育長、市長と直接意見交換できる仕組みがある。我々も知事や教育長とも議論できる場が欲しい。宮崎県内の市町村の社会教育委員も恵庭市のような動きになれば大変素晴らしいと思う。ボトムアップ型が理想であるが、トップダウン型がより即効性があるとも思う。県の方から市町村の社会教育委員に刺激を与えていくべきではないか。社会教育主事がどのような勉強をしてきているか（資質をもっているか）、一般市民の方は分からない。学び応援ネット等で発信していくべきではないか。都城市は２月１８日を「教育の日」と制定した。これは、市民が自らに問いかける日であるとのことである。これから教育に関して何かやる気ではないかと期待している。

委員 市町村の社会教育委員は、県の社会教育委員とは別々のことを、独自にやっている現状がある。各市町村レベルでも人財育成の動きを期待したい。来年度の新規事業についても、各市町村での関連した取組をお願いしてはどうか。

議長 宮崎県社会教育委員連絡協議会では、現在、「家庭の日」の推進と、「社会教育主事の設置」を重点推進事項にしている。今後は、宮崎県社会教育委員連絡協議会としても「みやざき家庭教育サポートプログラム」と、「青年を中心とした人財育成」を、各市町村レベルでも取り組んでもらうようにしていきたい。県全体で取り組んでいくことが重要である。

委員 「これをやらねば大変なことになる」という危機感をもっていくことが大切ではないか。
生涯学習課のＨＰが大変見やすい。通信メディアを活用していく視点も重要である。より充実させてほしい。

議長 「家庭教育に関する提言」について、意見等はないか。

委 員 提言①の 5 について、「市町村行政との連携」という文言も付加すべきではないか。

議 長 教育委員会内の他課との連携は順調か。

事務局 連携した取組にまで至っていないので、今後努力したい。

議 長 トレーナーの養成は順調か。



事務局 チーフトレーナーは 16 名、トレーナーは 120 名の養成を図ることができた。来年度は、チーフトレーナーは 30 名、トレーナーは 250 名の養成を目指している。

議 長 県内の市町村においては、トレーナーは平均的に養成できているか。

事務局 人数のばらつきはあるが、トレーナーについては、全市町村で養成されている。しかし、トレーナーが行った講座はまだ 29 講座しかない。養成だけに終わらないようにしたい。知事部局とも連携していくことが来年度の課題である。

委 員 例えば、放課後子ども教室の指導者が、「みやざき家庭教育サポートプログラム」の勉強を試みたいと感じたとき、どのような手続きをふめばこの講座を実施できるのか、HP 等で周知させていくべきである。

事務局 現在、「みやざき家庭教育サポートプログラム」やトレーナーの活用の仕方については HP にアップしている。

委 員 提言①の 2 について、「苦しい立場に置かれ、批判の対象になりがちな人」という表現は、「すべての子育て家庭」で十分通じるのではないかと思う。全ての子育て家庭を社会で応援する姿勢を打ち出すことで十分だと思う。

委 員 提言①の 3 については、文章がわかりにくいので再考をお願いしたい。

委 員 提言①の 4 については、いい表現になっている。

委 員 提言⑤の２について、「プログラムの発展、深化」という内容も含めてみるといいのではないかなと思う。

議 長 「みやざき家庭教育サポートプログラム」作成の背景は、「家庭の日」の推進がある。子どもを地域に還す、自然に還すという意識を持ちながらプログラムを進めていくことが重要である。

「集める学習」には限界がある。集まってほしい人こそ参加しない現状がある。そういう人たちをどうサポートしていくか、日常生活の中で話題として提供していくなどの工夫が必要である。

最近の子どもは、群れて遊ぶことをしない。群れて遊ぶような環境づくりをしていくことが求められている。昨今、悲惨な事件が起きているが、幼少時代に群れて遊ぶ体験をしていくことが人の痛みを分かることにつながる。そこに「家庭の日」の意義もある。

委 員 「みやざき家庭教育サポートプログラム」については、普及のためのDVDを作成してみてもどうか。

事務局 今日までのご意見を再検討したいが、今後の作成については議長・副議長と事務局に一任させていただいてよろしいか。

委 員 （委員全員）それでよい。

まとめ（山下副議長）

感想を申しあげたい。

私は４期目（８年目）の終わりを迎える。任期当初は、事務局が作成した資料を見て少し意見を言う程度であったが、現在は、「社会教育は地域づくり」という本質的な議論ができるなど、社会教育とは何かを考えることができた。

事務局が我々委員の考えを汲み取っていただきいい経験ができた。

以前議長に「この場は理念を創る場である。」と教えていただいた。この理念をもとにいか

に活用していただくか、事務局の方々に考えていただいて今後につなげてもらいたい。